平成２７年（フ）第３１９号
東京都八王子市長房町719番地都営長房北アパート76―304
債務者　竹中　玲奈
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月10日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１７５７号
福岡県福津市花見の里３丁目20番１―605号
破産者　濵町　秀則
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第８８４２号
東京都港区芝浦４丁目21番１―3512号、開始決定時の住所東京都新宿区水道町３－８　株式会社三成社シール印刷内
破産者　鷹埜　元昭
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６号
兵庫県豊岡市中陰296番地の１
破産者　株式会社カネモト
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第９０５７号
千葉県白井市清水口２丁目４－７―301
破産者　鈴木　佳宗
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２２号
金沢市此花町８番15号
破産者　株式会社ホンダ自販石川
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第６０７号
名古屋市中区新栄１丁目49番28号
破産者　株式会社ウカイ
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３８４号
名古屋市千種区萱場２丁目10番４号
破産者　株式会社水野築炉工業
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６号
秋田県鹿角市花輪字堰向97番地
破産者　日専連トラスト株式会社
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第２９８号
石川県野々市市稲荷４丁目151番地、従前の本店所在地石川県白山市藤波２丁目４番地11
破産者　有限会社アーキスタイル（旧商号有限会社アーキスタイル竹中建築）
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３０１号
石川県かほく市白尾へ14番地
破産者　しあわせホームとリフォーム株式会社
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１４号
兵庫県丹波市柏原町柏原5120番地１
破産者　稲継　　肇
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１８６号
茨城県稲敷郡阿見町大字実穀1518番地79
破産者　相原　順子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成27年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第５８号
兵庫県姫路市御立西２丁目２番２号、開始決定時の住所兵庫県豊岡市正法寺385番地の７
破産者　金本鐘民こと　金　　鐘民
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第８３３号
札幌市厚別区厚別北１条３丁目２番６号
破産者　佐々木雅広
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２３４号
札幌市手稲区曙３条３丁目１番６―105号、開始決定時の住所札幌市手稲区前田５条11丁目１番25号　369ハイツ205号
破産者　須藤　義雄
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９２８号
札幌市北区篠路６条８丁目３番８号
破産者　吉田　一貴
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９０号
埼玉県川越市石原町１丁目14番地26
破産者　中澤　　孝
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２６３号
北海道旭川市東光９条３丁目３番７号
破産者　中嶋美由紀（旧姓長内）
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部